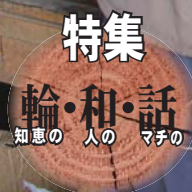


資源ごみも全て袋から出し、
手作業で分別されています。
(樺戸町の分別所)



みんなでできる ごみ 護美のまちを目指して



「家庭ごみの有料化」から6年、町民皆様のご理解とご協力により「ごみの減量化」が着実に進められています。その一方で農村部や人目につきづらい場所等への不法投棄は後を絶たず、地域の生活環境や景観に悪影響を及ぼしています。身近なところでは、お墓参りの際の供物等の置き去りなど、ごみに関する問題はいまだに多く見られます。「美しいまちづくり」を目指し、美しさを護るためには、^{まも}まち全体でごみの適切な処理や不法投棄を防止するため何ができるのかを考えます。

昨年の不法投棄の通報は延べ31回、処理困難のため回収したごみの量は約6.8トンで処分にかかった費用は243万円！！

墓地には毎年大量のごみが投棄されています。供物や刈草などが中心ですが、中には明らかにお墓参りとは関係のないごみが投棄される例も多くみられます。

町では墓地へのごみの投棄は不法投棄として厳しく

対処するとともに、啓発看板やプランターの設置等、墓地環境の整備を進めています。それぞれが出したごみ等は必ず持ち帰るようにしてください。

3月の定例町議会では、新しくできる当別ダム湖周辺で、不法投棄への懸念が議論されました。町では水道水源の環境維持を含め、パトロールを強化していきますが、住民団体でも様々な取組みが始まっています。

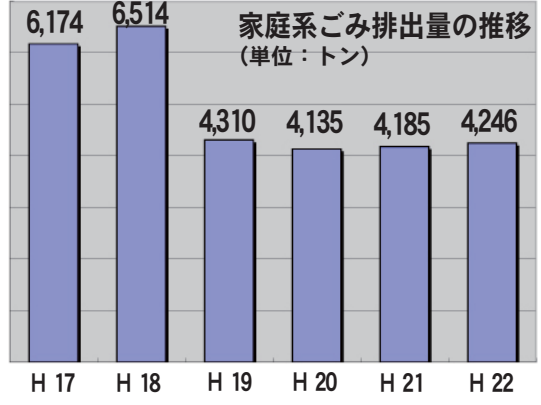
不法投棄現場



不法投棄、発見したら 23-2503

(写真) 東裏墓地もお盆時期にはこの状況に！景観の維持は不法投棄の抑止につながります。

(グラフ) ごみ有料化後、家庭からのごみは大幅に減少しましたが、近年微増傾向にあります。



生活するうえで必ず出る家庭ごみ。生活環境を保全し、ごみを最小限に抑え、互いにいやな思いをしないためのルール、心がけて欲しいごみの出し方など、ごみに取り組む3人の方にお話を伺いました。

1 地域の取組み



中小屋町内会長 野口博志さん
(中小屋・金沢地区環境保全会副会長)

きれいにすることが
最大の防御。

ごみは放置しておく、どんどん捨てられてしまいます。すぐに片付けるしかありません。国道275号が走る金沢、中小屋地区は車の交通量が多く、その中には使わなくなった大型家電などの粗大ごみを道路わきに捨てていく人が多いんです。国道よりは旧道や町道、林道など人の目の届かない所に町外から持ち込んで捨てていると思われれます。私たちの地区では春と秋に、道路わきの空き缶拾いを実施しています。ドライバーによるポイ捨ては以前より減りましたが、粗大ごみの発見が増えていきます。これに対しては草刈りをまめにやり、見通しを良くしたり、地域住民がごみを発見したら連絡をもらい、すばやい回収を行うなど「ごみを捨てにくい環境づくり」に努めています。

2 ごみ収集業者から



豊島清掃
代表取締役 豊島信夫さん

ライター、スプレー缶は
ガスを抜いて

不燃ごみの収集は細心の注意がいるんです。ライターなど小さいものは奥の方にしまわれていることがあり、ガスが入っていたらパッカー車の中で爆発です。だから必ず目で確認して袋を破って取り除いているんです。エアースプレー、整髪料の缶も完全に中身を使い切り、ガスを抜いて欲しい。収集時にハンマーで叩いてガス抜きなどを行っています。作業の能率を著しく下げています。これらは燃えないごみで出してください。他にもペットボトルや栄養ドリンク、分別しないで蓋がついたまま困っています。生ごみは水分をよく切って欲しいね。パッカー車で圧縮される時、水が吹き出て全身に浴びたことも度々です。分別とルール、しっかり守って欲しいですよ。

3 リサイクルの活用を



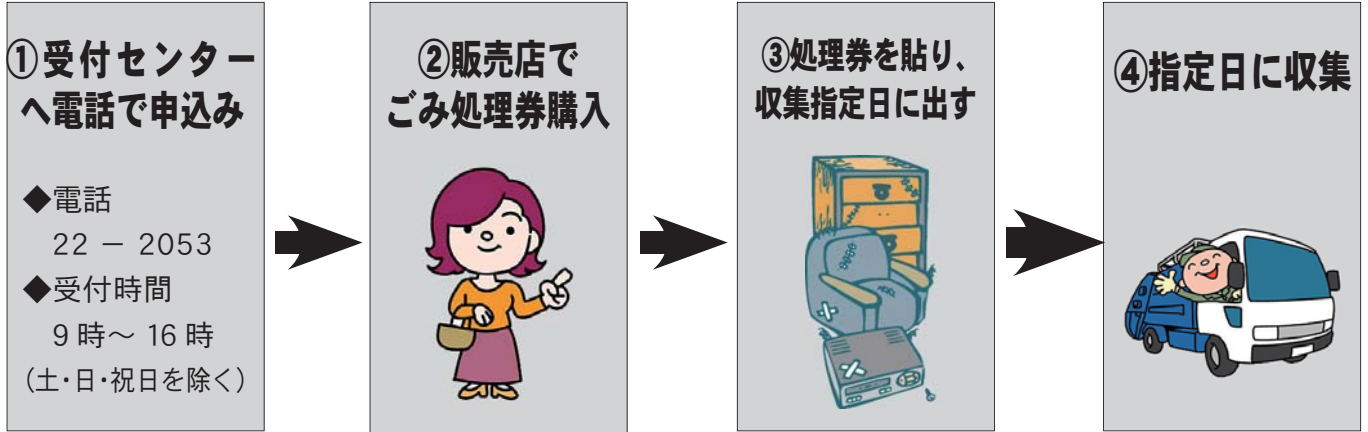
太美中央町内会長
古田殷保さん

ごみも活かせば資源！
町内会活動に有効に
使っています。

太美地区はごみの取組みに熱心だと思っています。まず西当別小学校の児童、先生が頻繁にごみ拾いをしていますね。大人も負けなようにと、私の地区では特にルールを定めてごみ出しに協力を求めています。町指定のゴミ袋の裏にマジックで自分の家の番号を書いてもらうのです。このことで誰のごみかがはっきりし、自分のごみに責任を持つようになりました。そして月に1度、自宅前に資源ごみの拠出。6年前からの取組みで、毎月1万5千円位の収入があり、今年は30万円程度を7つの班に還元するつもりです。懇親会などに使ってもらうことで楽しみが増え、ごみへの関心も高まってくると思います。資源ごみの回収は、委託業者から資源代が入る他、町からも奨励金が入ります。この奨励金制度は、ごみの減量化に役立つとともに、近所同士を結ぶ貴重な活動財源にもなっています。

家庭から出る粗大ごみ、どう処分していいか困ったことはありませんか？
 知っておくと安心、ごみの出し方！

粗大ごみとは・・・長さが50cmを超えるもの、家電リサイクル対象外の電化製品では30cmを超えるもの。



粗大ごみとして収集できないものは・・・

- ◆家電リサイクル対象商品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機
 - ◆パソコンリサイクル対象商品 パソコン本体など
 - ◆その他特殊なもの
マットレス (スプリング入り)、耐火金庫、プロパン、バッテリー、タイヤ、自動車・バイク部品、農機具、消火器、ホームタンク (91ℓ以上) など。
 - ◆その他 180 cm×90 cmの大きさを超えるもの
- ※上記についての詳細は、「家庭ごみ収集カレンダー」の2ページや裏表紙をご参照ください。

搬出する時の注意点

平成18年発行のごみ分別収集ガイドブックで設定している料金は参考料金(目安)です。
 お申込み時には、素材や寸法などを確認させていただき、料金をご提示することとしています。
 粗大ごみ搬出の際は、必ず受付センターにて料金を確認した後に、ごみ処理券を購入してください。

▼担当 環境生活課環境対策係 (☎23 - 2503)

ごみは自己搬入もできます

- ① ごみを種類ごとに分別する
- ↓
- ② 依頼書の発行 (役場又は太美出張所の開庁時)
- ↓
- ③ 北石狩衛生センターへ搬入
- ↓
- ④ 計量・料金の支払い

- ☆自己搬入が可能な日時
 9～17時 燃やせるごみ
 9～15時 燃やせないごみ、燃えないごみ、粗大ごみ
 ※土、日、祝日及び年末年始を除く日
 ※ともに12時15分～13時を除く
- ☆料金 家庭ごみ 10kg 80円
 事業系一般ごみ 10kg 120円



北石狩衛生センターの所在地

石狩市厚田区聚富 618 番地
 ☎ 0133 - 66 - 4546